

●香川県告示第554号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成20年12月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所 番号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称及び代表者の 氏名並びに主たる事務所の 所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000748	ケアサービス優悠 (変更前) 高松市六条町410-2 (変更後) 高松市三谷町4931番8	有限会社ケアサービス優悠 取締役 西村千津 高松市六条町410-2	平成20年10 月31日	居宅介護 重度訪問介護
3712000276	介護ステーションゆう (変更前) 高松市木太町936番地 18 (変更後) 高松市木太町5032番地 11	有限会社そら 代表取締役 中平博美 高松市木太町5032番地11	平成20年11 月1日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護